

大浜北町市有地活用事業 別添資料5 提案様式 新旧対照表（平成29年2月17日公表）

修正箇所	修正理由	旧	新
様式 1-3	—	—	新規作成
様式 1-4	—	—	新規作成
様式 3-6	表記誤り	<p>～省略～</p> <p>2 私は、<u>第2</u>に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者であるか否かを確認するために、堺市、国、県及び関係団体が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めます。</p> <p>3 私が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する事業者であると堺市が大阪府警察本部から通報を受け、又は<u>第3</u>の規定による調査で判明した場合は、堺市が堺市暴力団排除条例及び堺市契約関係暴力団排除措置要項に基づき、堺市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。</p> <p>～省略～</p> <p>6 私は、<u>第1</u>、<u>第2</u>、<u>第5</u>、<u>第6</u>に規定する事実と異なることが判明した場合、堺市が優先交渉権者の決定を取り消し、又は契約を解除しても異議申立致しません。</p> <p>～省略～</p>	<p>～省略～</p> <p>2 私は、<u>第1</u>に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者であるか否かを確認するために、堺市、国、県及び関係団体が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めます。</p> <p>3 私が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する事業者であると堺市が大阪府警察本部から通報を受け、又は<u>第2</u>の規定による調査で判明した場合は、堺市が堺市暴力団排除条例及び堺市契約関係暴力団排除措置要項に基づき、堺市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。</p> <p>～省略～</p> <p>6 私は、<u>第1</u>、<u>第4</u>、<u>第5</u>に規定する事実と異なることが判明した場合、堺市が優先交渉権者の決定を取り消し、又は契約を解除しても異議申立致しません。</p> <p>～省略～</p>

※修正箇所は下線部